

教育委員会 12月定例会会議録

日 時 令和5年12月14日(木) 午後2時00分から午後3時10分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学 務 管 理 課 長	相 川 吉 次
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
前橋高等学校長	高 野 裕 史	生涯学習課長	佐 藤 由 美 子
教育支援課長	内 山 崇	図 書 館 長	齋 藤 明 子

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会12月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
議事の前に、本日、その他4の追加がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認めます。
これにより、その他4を日程に追加し議題とすることに決まりました。
それでは、進めます。
- 教 育 長 11月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 議事は、議事日程第1号のとおり進めます。
日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と畠山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
- 教 育 長 **総括的報告**
教育長の総括的報告を申し上げます。
お配りしてありますレジュメに沿って報告します。
11月20日に開催されました教育福祉常任委員会についてです。記載のとおり2件で、「Web口座振替受付サービスの開始について」、宮城幼稚園閉園に伴う「前橋市立学校設置条例の改正について」ご報告いたしました。
2つ目として、学区別教育懇話会についてです。11月20日に第1学区、11月21日に第5学区で開催され、7つの学区すべての教育懇話会が終了いたしました。第1学区に木村委員、第5学区には奈良委員に出席していただきました。
3つ目として、第4回定例市議会についてです。11月29日に開会

しました定例市議会は、12月6日・7日・8日の3日間に渡り総括質問が行われました。質問項目については、お配りした一覧表のとおりです。5類感染症への移行後の学校行事について、猛暑に直面した学校の状況と課題、不登校児童生徒への支援の状況、部活動の地域移行検討状況、図書館・文化財・教育施設の整備、スクールロイヤー活用状況など、多岐に渡る質問がございました。学校給食については、複数の議員の方から質問がありました。答弁としては、保護者の経済的な負担を考慮しつつ、一方で多額な費用を要します共同調理場の補修なども行い、安心安全な給食を持続的に提供できる環境の整備が必要であると答弁させていただきました。12月15日の最終日には、第七中学校の吹奏楽部が議場コンサートを行います。以上3点ご報告いたしました。

11月から12月にかけても様々なイベントが開催されました。まえばし学校フェスタには、7,000人を超える皆さんが来場され、児童生徒の発表や展示等で大変会場は盛り上がりました。コロナ禍で賞状を郵送することが非常に多かった表彰式も対面で行うことができました。受賞された皆さんに直接お渡しでき、短くも一言感謝や御礼、激励を伝える場を共有出来たことを嬉しく思います。現在、学校ではインフルエンザが大流行しております。まもなく冬休みに入りますが、マスクが外せない状況が続いています。一日も早い終息を願っています。以上です。

諸報告1 学校における勤務時間外の電話対応について

学務管理課長

報告1「学校における勤務時間外の電話対応について」説明いたします。本市では、以前から教職員の多忙化解消を図る「ゆとり確保検討委員会」を立ち上げ、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、様々な取組を行ってまいりました。昨年12月に群馬県の教職員の多忙化解消協議会から出された「提言R5」では、様々な見直しを考える業務例が示され、各学校では実情に合わせて推進を図っているところがあります。今回の勤務時間外の電話対応についてもこの提言R5に示されておりますが、電話機の設定等が必要なため、学校だけでは取り組むことが困難であり、今年度、ゆとり確保検討委員会や校長会からご意見をいただきながら、実現に向けて進めてまいりました。この度、市全体で実施の目途が立ちましたので、内容等についてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

1の事業内容ですが、全小・中・特別支援学校において、勤務時間外の電話対応を自動音声ガイダンスで対応いたします。2の目的ですが、繰り返しにはなりますが、群馬県の教職員の多忙化解消協議会からの提言R5や校長会等からの意見を踏まえ、勤務時間外の電話対応に自動音声ガイダンスを導入することにより、教職員の負担軽減を図ることで、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めることに繋がると考えております。3の自動音声ガイダンスの例についてですが、「〇〇学校へのお電話ありがとうございます。本日の電話受付は終了いたしました。

恐れ入りますが、平日の午前〇時以降に改めておかけください」といった内容と考えています。4の運用開始日については、記載のとおり、電話機の設定に委託業者が関わるため、スタートは学校ごとになります。2学期中に工事が完了した学校については、冬休みの初日12月23日を運用開始日とし、その他の学校については設定工事が完了後、順次運用を開始します。その際、学校から運用開始日5日前頃に保護者へお知らせすることとなっております。5の運用時間については、資料の記載した時刻が目安となっており、中学校においては部活動の終了時間の関係から4月～10月、11月～3月の2期に分け、完全下校時刻や校区の広さ等を考慮し各学校で決定いたします。なお、学校行事や定期テスト、部活動のない日など、学校の実情に応じて自動音声ガイダンスの設定時間が変わることもあります。

2ページをご覧ください。6の運用にあたっての留意点については、自動音声ガイダンスの設定、解除は、各学校で手動での切り替えとなります。また、自動音声ガイダンス対応時間中でも緊急時の対応として、児童生徒の生命にかかわるような緊急を要する場合は、保護者の方には、前橋市役所の代表に電話していただき、教育委員会職員から該当校の管理職に電話するなどご対応します。また、学校から児童生徒に関わる件で緊急を要する場合は、学校から保護者へ連絡することがあることを保護者への通知の中で案内いたします。

参考としましては、すでに市内で市立前橋高校をはじめ、いくつかの学校で県からの提言R5を受けて、実施している学校もあります。保護者や地域からの苦情等は特になく、学校からは業務が軽減されたとの声を聞いております。

最後に、保護者には明日以降、教育長名でタブレットを通じて通知する予定であります。

報告は以上でございます。

諸報告2 第2週休日（土日）における部活動の取り扱いについて

学校教育課長

報告2「第2週休日（土日）における部活動の取り扱いについて」、ご説明申し上げます。

資料3ページをご覧ください。

部活動の地域移行については、スポーツ庁が「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としており、本市もその方針に沿い、前橋市における部活動地域移行を段階的に推進していくものです。

まず、概要ですが、1のとおり、市内の市立中学校において、「中学校において、各月の第2週休日（土日）の部活動を、原則、実施しないこととする」という新たな部活動の取り扱いを実施いたします。次に趣旨ですが、先ほどのスポーツ庁の方針に沿い、2のとおり、前橋市にお

ける部活動地域移行を段階的に推進していくものです。この定期的な取組により、子どもたちのスポーツ・文化等への様々なニーズに応じた多様な経験のできる場を創出することが可能になります。また、教員の勤務に対するゆとり確保にも繋げることができると考えております。開始時期及び期間は、3のとおり、令和6年2月から4月までとします。実施上の配慮事項としましては、4のとおり、第2週休日に中体連等の大会に参加するためにやむを得ず練習等が必要な場合等を除き、部活動を実施しないことを原則とし、やむを得ず部活動を実施する場合は、保護者等へ説明し、その月内に代替となる部活動を実施しない週休日を設けることとします。また、部活動の地域移行を推進するために、各種団体や企業等に働きかけ、子どもたちの様々なニーズに応じた多様な経験のできる場を創出し、情報提供できるようにと考えております。現在の週休日の対応といたしましては、5のとおり、前橋市まちづくり公社と連携し、「前橋市中学生スポーツ活動推進モデル事業」を推進するとともに、今後もスポーツ課や文化国際課、生涯学習課（公民館）など、その他の関係団体とも連携し、生徒の多様なニーズに応える場を設けていきます。

また、6のその他にありますように、本事業後は、部活動の地域移行についての観点から、メリットやデメリットを洗い出し、今後の方向性等を検討したいと考えております。

最後に、保護者には明日以降、教育長名でタブレットを通じて通知する予定です。

報告は以上でございます。

教 育 長 学校における勤務時間外の電話対応について、質疑等ございますか。

木 村 委 員 勤務時間外の定義についてお伺いします。5番の運用時間の表を見ますと、小学校は午後5時半、中学校では午後7時ということなので勤務時間よりも遅いのかなと理解します。この設定についての方針を教えてください。

学務管理課長 勤務時間ですが、市内の小・中・特別支援学校への勤務時間は、およそ8時15分から16時45分までとなり、学校が設定をしています。今回の勤務時間外の電話対応について、勤務時間外の16時45分から設定運用することが必要かということに、かなり意見が出まして、学校にしてみると、子どもたちが家に帰る時間、登下校の時間を少し考えた方が良いのではということがありました。勤務時間外になってしましますが、小学校については午後5時半から翌朝午前7時30分まで、中学校については、4月から10月にかけて午後7時から、冬については午後6時から、完全下校後自宅に着く時間を考えて、この時間を目安としています。校区の広さを考えながら学校で細かな時間を決めていくとい

うことで提示しています。

木村委員 保護者への通知がタブレットということですが、タブレットのみではなく学校ごとに紙媒体で通知することもあるという理解でよろしいでしょうか。

学務管理課長 本市において、保護者への通知はタブレットを通じての通知となります。今回もタブレットを通じて、お知らせすることとなります。紙媒体ではなく、タブレットの通知になります。

木村委員 保護者としても確認するようにします。

教育長 今後、学校からも連絡が入るのかなというイメージがあると思います。

学務管理課長 明日は、全体にこういうことになりますというお知らせになります。細かなことは、学校の設定が終わり始める5日くらい前に、正式に校長名でそれぞれの学校から保護者に通知することとなります。それもタブレットを使っての通知になります。

畠山委員 学校の先生はお忙しくて、本当にご家庭を持たれている先生は遅くまで残り大変かと思います。こういう取り組みが行われることは、すごく良いことだと思います。一方で、例えば、保護者の中で働いている方も多いと思いますが、家に帰って子どもの様子がおかしくて、何か学校であったのではないだろうかとなった時に、今までであれば、すぐに担任の先生いるかなと電話して様子が聞けたりしたと思います。こういうシステムが入ると、それが出来なくなり、何か手紙を書いて渡すとか、連絡帳に書いて様子を聞く感じかなと思います。命にかかわる緊急までではないが、ちょっと様子がおかしいから聞きたいという時の対応が問題になってくると思います。そこのケアをさらに学校で同時に考えていかなければ、問題が大きくなってしまおうと思います。

学務管理課長 生命にかかわる緊急を要する場合と書いてありますが、それ以外であっても、どうしても相談したい場合には市役所代表に電話をかけてもらい、繋ぐことは出来ます。後は、連絡帳を使っただき、担任が電話をしたりすることもあります。タブレットのクラスルームでも行っている学校があると聞いています。そういったことで、一切相談を受け付けないということではありませんので、時間外では様子を見ていただいたり、連絡帳に記入していただいたりして、学校では対応していきたいと思います。市内の学校でもそうですが、他県でも特段保護者からの厳しいご意見等はなかったと聞いております。本市でもこういう形を取り、

先生方のゆとりを確保しながら、子どもたちの教育の充実を図れるような取組になってほしいと願いをこめて、今回通知させていただきます。

教 育 長 よろしいでしょうか。第2週休日（土日）における部活動の取り扱いについて、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

木 村 委 員 2点お伺いさせていただきます。1つ目は、国としては部活動の地域移行という方針が出されたと思いますが、前橋市の今の進捗状況がどうのようになっているか教えてください。もう1つは、6のその他のところに部活動の段階的な地域移行についてのメリットやデメリットを今回の試行で洗い出すということですが、地域移行のことで第2週をお休みすることとの関係性が分からなかったところがありますので、もう少し説明をお願いします。

学校教育課長 地域移行の進捗状況ですが、関係者を交えて地域移行の検討委員会を3回行っていきます。教員に対するアンケート、生徒に対するアンケートの実態調査をして、それを基に地域移行について検討していきます。国が今年度から令和7年度まで3年間を改革推進期間としていますので、前橋市も同じように段階的に地域移行を進めていきます。この地域移行の段階的な推進に伴って、週休日に部活動を行っている子どもたちの多様なニーズに応えられない状況です。その部分に応えるために、部活動を休みにして、子どもたちが地域移行後の色んなイベント等に参加出来るように、地域移行の段階的な推進の1つとして、第2週休日の部活動を休みにして進めていこうとしています。今回の2月から4月の試行期間を経て、メリットやデメリットを洗い出し、今後の方向性を検討していきます。

教 育 長 受け皿になろうとしている団体にとっても、私たちにとってもチャレンジになります。この2月から4月までの3か月間、部活動の地域移行の試験を行っていきたいなと思っています。そこでのメリット・デメリットを他の市町村とも共有しながら前橋市ならではのモデルのようなものを作っていけたらと思います。

渡 辺 委 員 資料の3ページの5のところに、関係課・外部諸団体との連携ということで、モデル事業を推進するとともにスポーツ課や文化国際課、生涯学習課と連携していくということが書いてありますが、こういう事が起こったら良いという目指す像、こういう風になったら良いと願う状態にどんなことがあるのかを聞かせてください。

学校教育課長 現在、ここに書いてあります前橋市中学生スポーツ活動推進モデル事業というのは、サッカーや剣道・陸上競技・水球・ブレイクダンス・ス

ケートボード・ボルダーという種目をまちづくり公社が10月から推進し、この週休日を使ってイベントを開催しています。それに伴って、公民館等でも中学生が参加出来るようなイベントを開催してくれています。その中で、週休日にどういう活動が出来るかということですが、子どもたちが中学校の部活動の中で人数が少なくチームを組めない状況があります。野球をするのに、うちの学校は7人いて隣の学校は2人いますとなると、組んで合同部活をしましょうとなります。少人数で1つの学校では部活動が出来ないが、合同部活として組んでやっという形をとると、子どもたちが部活動を出来ます。このような合同部活動が、大人たちの力を借りて第2週休日に出来ると思います。部活動を休みにすることで、多くの学校が集まり、スポーツ団体としてスポーツのイベントが行われると思います。スポーツのイベントを行うにあたって、まちづくり公社のような大きな団体がするかもしれないし、保護者が集まって子どもたちのニーズに応じてスポーツのイベントを行うかもしれません。子どもたちの少子化に伴い、あちこちで必然的に団体が作られていくと思います。その団体を我々もサポートしながら、地域移行として一緒になって推進出来ればと考えています。明確なものではありませんが、この試行をしてみて初めて見えてくるとと思います。

渡辺委員

具体的にありがとうございました。ここに文化国際課や生涯学習課と何か文化的な意味合いを持つのも書いてあります。私は運動部でしたので、部活は運動しかやっていません。何かお休みの機会がありますと、運動部でも文化的なことができ、多様な活動が子どもたちに起きそうな感じがしました。

指導担当次長

具体的に実現出来るかどうか未確定ですけども、例えば、スポーツをするということも良いかもしれませんが、スポーツに関連した話を聞いたり、怪我をしない体づくりなどの講演を聞いたり、新たな経験になるのかなと思います。文化国際課では、アーツ前橋で芸術に触れたり、文学館では音楽に触れるようなことをしたり、公民館では子どもたちが出来るようなイベントや講座を開いたりして、可能性が広がっていきます。

畠山委員

今の話を伺っていて、心理学やメンタルヘルスからは緩やかな繋がりとか緩やかな紐帯と言われたりしますが、多様な繋がりとも言われます。どこか1つのところだけ所属したり、どこか1つのところだけ関わっていたりして、そこの人間関係が壊れたり、難しくなっていくと、ボロボロボロっとメンタルヘルスの問題になっていきます。ところが、色々な所に所属の場所があったり、色々なところに自分の活躍の場所があったりすると、仮にここで駄目であっても、様々な自分の居場所やあり方というのが、緩やかに繋がりながら発揮できるという状況になります。特にメンタルヘルスにとっては良いと言われていています。かつての1つの

場所でやっていくというやり方とは違うのかもしれませんが、今みたいな色々な活躍の場所が子どもたちに出来るのであれば、子どもたちの心の成長にも良いと思います。

教 育 長

私たちも動くことに色々なサポーターと知り合う事が出来ている状況で、今まで学校でやっていた部活を単に地域に移すのではなく、色々な地域の宝を掘り当てているような作業もあります。前橋市の魅力を中学生に伝えたい文化財保護課の人がいたり、出来るか分からないですが農政部の方にお話したところ、前橋の色々な農業についても中学生に伝えたいものがあると言ってくださっています。1つの部活に所属するのではなく、前橋市が1つの学校またはクラブというイメージで、他の学校に仲間が出来れば、色々な人に助けられて中学校3年間が送れると思います。生涯学習課にもお世話になりますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課では主に文化的な部分に関われるのではないかと思います。利用団体については、絵画のクラブであったり、書道のクラブであったりと様々な活動がされています。そういった中に中学生を混ぜていただけませんかと呼びかけも出来ると思います。また、この土日が休みになると分かれば、これまで実施してきた公民館活動も中学生を対象とした講座や色々な方を集めて中学生がその中で活動する事業も企画できたらと考えております。それによって、地域との繋がりが築けると良いなと思います。

教 育 長

公民館では、なかなか学校の方で難しかった英検の準備講座も非常に人気が高いと聞きます。学校の授業の中に盛り込むことが出来ないプログラミングや科学をやってみたいとか、もっと数学を学んでみたいとか、個別最適な学びは地域に支えられて行うことが出来るのかなと思います。地域部活動という言葉にとらわれず、前橋の子どもたちに多様な学びの場を提供出来ると良いなと考えています。この第2土曜日日曜日の呼び名を子どもたちに名付けてもらうのも良いです。面白い活動に広げられたら良いなと思います。

奈 良 委 員

部活の地域移行と言われて、少し時間が経っていますが、こういった取組をしている他市が全国的にあるのかどうか教えてください。また、2月から4月と区切ってありますが、それが終わった後の計画や見直しはありますか。

学校教育課長

このように週末を部活動中止して開放するっていうのは、全国的にはあります。場所は覚えていませんが、そういうところも参考にしています。

2月から4月というのが、スポーツの関係で言うと、中体連の大会が

ちょうど空く時期になります。2月から4月の第2週土曜日と日曜日を休むことによって、そのメリットやデメリットを見ることができ、今後、地域移行を段階的に進めていきたいです。この1回の土日を休むというのを拡大していく方法でいければ、休日の部活動というのが、より多くの子どもたちのニーズに応えられるようになります。また、受け皿の問題がありますので簡単ではないですが、子どもたちのニーズに応えられるような状況を作っていきたいです。メリットやデメリットを考えた後、来年度検討し、さらに拡大して実施するか継続するかを検討していきたいと思います。

奈良委員 良い取組なので試行期間をぜひ活かしていただき、教育長が話しているとおり、子どもたちの学びの場が広がり、色々な人との繋がりが出来ていくと思います。

教育長 4週あるうちの1回休んで何かやってみようと言った時には、これは、かなりチャレンジなことだなと思いました。全国どこもやってないのかなと思って調べたら、やっていたところがあったというような感じでした。でも、そこがすごくやっているかどうかというのは把握が出来ていません。私たちは、本当に前橋モデルとして進めていければ良いなと思っています。

教育長 他になれば以上で、質疑を終わりにします。

教育長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
議案第35号及び議案第36号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第35号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について

学務管理課長 教育委員会議案第35号「前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について」ご説明申し上げます。

資料は4ページからとなりますが、説明は6ページをご覧ください。

1の改正の理由につきまして、熱中症対策及び教育課程の改善の2点により所要の改正を行います。具体的に、熱中症対策には近年の猛暑の影響により、8月末は体育授業や運動会練習等を熱中症対策のため実施できないという状況にあり、また登下校時、特に下校時における児童生徒の熱中症が懸念されるためです。また、教育課程の改善には、文部科学省より、標準事業時数を大きく上回って教育課程を編成・実施している学校が一定数存在することが指摘されており、そのような状況を踏まえ、夏季休業日の期間を延長することで、本市でも教育課程の改善を進めるためです。なお、夏季休業日期間延長に伴い、冬季休業日期間を短

縮することで、授業日数の確保を図ります。2の主な内容ですが、夏季休業日を7月21日から8月26日の期間であったものを、7月21日から8月31日までに変更するものとします。また、冬季休業日を12月24日から1月6日の期間であったものを、12月25日から1月6日までに変更するものとします。3の施行期日につきましては、令和6年4月1日とします。

7ページは、新旧対照表となりますので、後ほどご確認ください。
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第36号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

教育支援課長

教育委員会議案第36号「前橋市立幼稚園管理規則の改正について」ご説明申し上げます。

資料は8ページからとなりますが、説明は10ページをご覧ください。

1の改正の理由につきましては、近年の夏の暑さにより園舎内外での活動において、体力のない幼児の熱中症が懸念されるため、その対策として所要の改正を行うものです。2の主な内容と3の施行期日につきましては、学校管理規則の改正と同様です。

11ページは、新旧対照表となりますので、後ほどご覧ください。
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について、質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

奈 良 委 員

児童生徒の授業の日数が少なくなりますが余裕日があるということで、そこに負担が大きくなったり支障が出たりということはないでしょうか。

学務管理課長

これまでも余剰時間がかかりありました。ただ一番心配されるのは中学3年生でして、卒業式が他の学年よりも10日間ほど早く前にあり終わってしまいます。計算をしまして、今後10年間ぐらいの授業日数を全部割り出したところ、この日数ならば中学校3年生でも授業日数が足りています。夏休み期間を5日間延ばすと厳しいので、冬休みを1日減らし全体で4日間減らすのであれば、授業日数も足りるということになります。

奈 良 委 員

熱中症対策で夏休みが長くなり、良かったと思います。授業に支障がないということで安心しました。

教 育 長

今年の夏は暑くて、来年も暑いのだろうかと話をしていました。この数年間の夏休みの気温の変動をしっかりと調査して下さったの結果となります。

学務管理課長 教育長から話がありましたとおり、実は、過去10年間の8月27・28・29・30・31日のこの5日間の平均気温を割り出しました。過去10年間ですと、さほど7月の下旬よりも平均気温は低かったのですが、これが直近5年間になりますと、7月下旬よりも8月の27・28・29・30・31日間で全て上回っていました。昨年、今年もそうですが、昨年もあり暑く、データとして計算しまして、子どもたちの安全を第一に考えた時に、夏休みを延ばそうと考えました。

教 育 長 他になければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第35号及び議案第36号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第35号及び議案第36号について可決いたします。
他にございますか。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他(1) 行事について

総務課長 その他1 行事について、ご説明申し上げます。
教育委員会の1月の定例会でございますけれども、15日月曜日午後2時から、総合教育プラザ6階63会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の2月定例会につきましては、14日水曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、1月、2月の行事予定です。

その他(2) 令和5年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

学務管理課長 その他2 令和5年度「まえばし教育の日」事業につきまして、ご報告いたします。

資料14ページをご覧ください。

11月1日の「まえばし教育の日」を中心とする、10月16日から11月15日までの期間に、この趣旨に沿った事業が「まえばし教育の日」事業として実施されました。

各課・関連団体主催で16事業が、各学校・園の主催で105事業が

実施され、合わせて63,240人が事業に参加しました。事業の詳細につきましては、記載のとおりでございます。

今年度も、「まえばし教育の日」について広く周知を図るため、事業一覧表の作成、シンボルマークの活用、広報まえばしや市ホームページへの掲載などの広報活動を行いました。来年度も、教育委員会関係課のみならず、市長部局や各関係団体とも連携を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、「まえばし教育の日」事業の中心的なイベントとして、11月18日、19日に開催されました「まえばし学校フェスタ2023」についてご報告いたします。資料は15ページです。

今年度の学校フェスタは、昨年度のような人数制限もなく、コロナ禍以前に行っていたブース発表やスタンプラリーも復活させ、ステージ発表、展示発表、中学生ボランティアも合わせて、合計593名の子どもたちが参加いたしました。また、台湾との交流の展示や教育資料館の企画展の展示も行い、来場者から好評をいただきました。

昨年度から合同開催となりました「前橋市図工美術作品展」と合わせ、2日間でのべ7,397名が来場し、各学校や園の学習活動の成果を、広く市民に知っていただくよい機会となりました。資料16ページにありますように、今年度も市内6ロータリークラブとの共催ということで、前日の準備から、当日の運営、最後の会場片付けまでを協働で行いました。消耗品や参加賞等を提供いただくなど、各ロータリークラブのみならずには、多大なるご協力をいただきました。

各学校からの感想を見ますと、子どもたちが取り組んでいる文化活動の成果のよい発表の場となるとともに、本市の学校文化を広く市民のみなさんに知っていただく機会となったことが伺えます。来年度につきましても、今年度の成果を生かしながら、事業の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

その他（3） 令和5年度「学区別教育懇話会」実施結果について

学務管理課長

その他3 令和5年度「学区別教育懇話会」実施結果についてご報告いたします。資料17ページをご覧ください。

この教育懇話会は、市PTA連合会が主催し、各学校のPTA活動の充実・活性化の指針を見出すことをねらいとしております。また、保護者と学校と教育委員会とで意見交換を行うことで、連携を深め、本市の教育の充実を図ることを目的として、今年度は9月下旬から11月下旬にかけ、市内7つの学区で開催いたしました。

各学区の当番校が中心となり、話し合いが深まるよう工夫し、活発な話し合いが行われ、充実したものとなりました。

また、学区ごとにテーマを設定し、PTA会長、校長、教育委員会関係者が意見交換を行いました。教育委員の皆様にも意見交換にご参加い

ただくと共に、多くの示唆に富むお話をいただき、誠にありがとうございました。今年度、各学区で出された主な話題につきましては、資料に載せておきましたので、そちらをご覧ください。

今回、意見交換されたことを受け、今後も、学校・家庭・地域と連携を図りながら、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成に努めてまいりたいと思います。なお、学区別教育懇話会の様子は、市P連ホームページにも12月中には掲載する予定であります。

報告は以上となります。

その他（４） 公共施設予約システムの先行導入について

生涯学習課長

その他4「公共施設予約システムの先行導入について」ご説明させていただきます。本日配付した資料をご覧ください。

公共施設予約システムは、前橋市DX推進計画に基づき、公共施設の予約等をデジタル化し、市民の利便性向上、事務の効率化等を図るため、情報政策課が中心となり関係課とともに進めているもので、まずは利用者も多く、全市域からの利用が見込まれる中央公民館に先行導入しました。

1の導入システムですが、名称は「前橋市公共施設予約システム」で、委託先は株式会社パストラレです。システムの概要といたしましては、クラウドサービス型の施設予約システムで、いつでもどこでもスマートフォンなどから施設の予約が行えるものです。主な機能といたしましては、空き状況照会、予約申込、予約確認をはじめ、クレジットカードなどWEB上でのキャッシュレス決済機能にも対応しております。なお、システムのイメージは、資料の下の図のとおりでございます。2の導入時期ですが、令和5年11月1日から稼働を開始しております。3の導入後の効果ですが、時間や場所に関係なく、施設予約から使用料の決済までがWEB上で完結できる環境となり、市民の利便性が向上するとともに、電話による予約状況等の問い合わせ対応の減少や、紙により管理していた台帳がシステム化され、予約管理も容易となり、職員の事務軽減が図れるものと考えております。4の今後の取組ですが、先行導入した中央公民館における実証結果をもって、来年度に向けて地区公民館等への導入を進めていく予定で考えております。また、予約システム導入により、部屋ごとの管理がシステム上で可能となるため、鍵の受け渡しを必要としないキーレス化の実現も目指したいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、1月15日月曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 1月定例会については1月15日月曜日午後2時からと決定します。
また、2月定例会については2月14日水曜日午後2時から予定する
ことで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 2月定例会については、2月14日水曜日午後2時からということで、
お願いいたします。
ただ今の報告について質疑等ございますか。

奈 良 委 員 2月になって、中学3年生が志望校を絞り込む時期かなと思います。
志望校を決定していく中で、市立前橋高校での3年過ごした後の進路と
いうところはすごく関心を持つ保護者もいて、受験生も関心を持つかな
と思います。今年の高校3年生は、推薦入試や指定校推薦が11月から
12月にあったと思いますが、どのような状況か分かれば教えていただ
けますでしょうか。

前橋高等学校校長 現在、3年生ですが、どのくらいの生徒がどこを目指しているのか説
明します。4年生大学を目指しているのは181名、短期大学が1名、
専門学校が43名、就職が9名、全部で234名となります。12月1
4日現在の3年生の進路状況は、4年制大学ですが、いわゆる昔のAO
入試総合型、そして公募の学校推薦型、そして指定校を合わせた数があ
ります。4年生大学には現在104名合格しています。内訳を申します
と、国公立大学が22名。国立大学8名で公立大学14名です。国立大
学は群馬大学が6名合格しています。他に福島大学・山形大学が1名ず
つ合格しています。公立大学については、前橋工科大学が6名、県立健
康科学大学は2名、県立女子大と高崎経済大学が1名ずつです。その他
は青森・岩手・山梨の県立大学です。私立大学については、指定校も含
めまして82名、短大については1名、専門学校については33名、就
職については3名で、内訳は民間が2名、県警で1名、合計で進路が決
まった者が、全体的に234名中141名ということになります。あと
100名弱の進路が決まっていませんので、これから1ヶ月後の共通テ
ストを経て、それぞれ日々チャレンジしていきます。引き続き、全員が
希望の進路を達成できるように、教員一丸となって進路指導を進めたい
と思いますのでご協力よろしく申し上げます。

奈 良 委 員 もうこの数字は、学校のホームページに載っていますか。

前橋高等学校校長 今年から国公立大学はインパクトがありますので、ホームページに人
数だけ載せています。国公立大学の合格者22名は、去年の15名を大
きく上回りました。過去の最高は、国公立大学合格者は30名ちょっと

でした。市立前橋高校最高の数字だと思いますが、なんとかその数字を越せるように頑張りたいと思います。

渡 辺 委 員

先ほどご紹介いただきました「まえばし学校フェスタ」の初日に行かせていただきました。行こうと思った動機は、先月の教育委員会定例会でカラー版のパンフレットをいただき、それを見て行ってみたいと思いました。資料にロゴマークがありますが、効果的だと思いました。何か行ってみたいと思わせてくれるようなもので、実際に行ってみて本当に楽しかったです。ステージ発表を会場で主に見させてもらいましたが、小学生の合唱の音が美しく、うっとりするような感じになりました。その日、インフルエンザで出られない学校が急遽あったのに、そのことをカバーするために高校生が発表をやってくれたり、ここには来られないので映像で発表を見せてくれたりと色々な工夫がありました。ロータリークラブの方たちが会場中で協力してくださり、素晴らしい光景だと思ったことがありました。児童生徒が、ステージ発表が終わって階段を降りる時に、ロータリークラブの方たちが「今の発表よかったよ」と声をかけていました。発表が終わった児童生徒は、ホッとした様子でも嬉しそうでした。地域のコミュニティと教育が一緒になっている場をその場で見させてもらい、感動的などころもいっぱいありました。市立前橋高校の吹奏楽部の方が発表された時、単に力を発表するのではなく、会場の人たちと一緒に盛り上がりたくて拍手をずっと求めていました。そうすると会場にいる人も応じざるを得ないという感じでした。本当に一体となって、楽しい空気が醸し出されていました。逆に児童生徒から大人が喜ばせてもらったような感覚がありました。本当に素敵な所に行くことができ、満足な体験をすることができました。どうもありがとうございました。

学務管理課長

初日、実はオープニングの学校と2番目の学校がインフルエンザで来られなくなっていました。2つ枠が空いてしまいましたが、急遽4番目の学校が対応してくれました。先ほど高校生と話が出ましたが、実は中学生でした。本当に子どもたちも保護者も臨機応変に対応してくれましたので、ステージ発表がすごく良いものになりました。おっしゃるとおり、子どもたちがステージから降りてくるとホッとするようなところが見えたりして、大人が「頑張ったね」と声をかけると、またニコッとする姿が本当に一体感がありました。そんな学校フェスタができて、本当にありがとうございました。このフェスタは来年もありますので、ぜひ来ていただけると楽しめると思います。よろしくをお願いします。

教 育 長

1日目、渡辺委員が最初から最後までいてくださって、最後のロータリークラブの方と一緒に1日目の締めの際に、学校とコミュニティと教育が一緒になった場を見せてもらったというようなご挨拶をしてくださ

いました。ロータリークラブの方が、とても感動していらっしゃいました。教育委員会、教育委員の皆さんの力を借りながら、コミュニティと一緒に子どもたちを育てていきたいと思いました。ありがとうございます。

教 育 長 教育懇話会の中で、それぞれの教育委員が最後に閉めてくださる言葉が本当に素晴らしかったです。忙しい中お越しいただきありがとうございます。1番最後の教育懇話会のコメントは、奈良委員でした。日本スポーツ協会の方から出されている指針の言葉だと思います。アスリートファーストという言葉が、今はアスリートセンターに変わっているという話でした。それと同じで子どもファーストというのではなく、子どもセンターで、周りに学校や教育委員会やPTAがあります。子ども中心にして子ども第一ではなく、子どもをセンターにして、みんなで育てていこうというお話があり、素晴らしい言葉だなと思いました。教育委員会が、学校とPTAの前で話すというのではなく、教育委員がそれぞれのご経験やお立場から、教育懇話会で話していただいた言葉がとても皆さんの心に落ちたと思います。本当にありがとうございました。

教 育 長 他になれば、以上で質疑を終わりにします。

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会12月定例会を閉会いたします。

(午後3時10分)